

燃料電池ナノ材料研究拠点利用に関わる確認書

国立大学法人 山梨大学
燃料電池ナノ材料研究拠点グループリーダー
渡辺 政廣 殿

記

燃料電池ナノ材料研究拠点(以下「研究拠点」という。)を利用するに当たり、共用装置利用実施要項に定める下記の項目について遵守することに同意いたします。

1. 損害賠償
利用者は、故意又は重大な過失によりその利用に供する設備を滅失し、破損し、汚損した場合、これを現状に回復し、又はその損害を賠償すること。
2. 傷害保険
利用者は不慮の事故に備えて傷害保険に加入すること。
3. 免責
研究拠点が、共用装置の利用によって利用者が生じた損害について、利用者に対し責任を負わないこと。
4. 支払い
利用に当たり、利用料金が発生する場合、請求される金額を定められた時期に支払うこと。
5. 報告書
課題の研究終了後、共用装置利用終了報告書を研究拠点に提出すること。また、特許申請等のために研究成果の公開を一時的に遅らせる場合は、その旨を書面で申込むこと。
6. 秘密として
利用者は、共用装置の利用により知り得た研究拠点の秘密若しくは個人情報を第三者に漏らし、又はその他の目的に使用しないこと。

平成 年 月 日

申込者所属(企業・機関名)

申込者氏名 _____ 印

研究期間 年 月 日 ~ 年 月 日

申込番号 _____ 研究題目 _____

《請求書作成情報》 (有料利用の場合は以下もご記入ください。)

請求書宛名
請求書送付先住所
企業名(機関名)
部署
担当
備考